

「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

- 世界的な金融・経済危機に伴う深刻な不況により、自動車産業を中心に外需への依存が極めて高い愛知県の産業構造の課題・リスクが明らかとなる中、複数の成長産業が並び立ち、危機に強い「持続力」を持った複合型産業構造への転換が求められる。
- 産業発展の原動力はイノベーション、「革新力」であり、本県の強みであるモノづくりについては、環境や高齢化といった社会的課題に焦点を当てながら、次世代自動車や航空宇宙、ロボットといった次世代分野の育成・振興を図っていくとともに、時代ニーズや産業構造の変化に対応した中小企業の新事業展開等を支援していく。
- また、社会が成熟し、経済のサービス化が進む中、観光産業をはじめサービス産業の振興の推進を図るほか、地域の食料供給力の強化が求められる中、持続可能な農林水産業の実現をめざし、意欲ある担い手の育成・確保や技術開発、商品開発力の強化などに取り組んでいく。

23 次世代産業の育成・振興

(1) わが国における航空宇宙産業の一大集積地の形成

- 航空宇宙産業は、広範な産業分野の技術の高度化を先導する産業であり、この地域における次世代旅客機B787*1の生産本格化や国産ジェット旅客機MRJ*2の事業化の展開などを踏まえつつ、自動車産業に続くこの地域の次世代産業の核として航空宇宙産業の振興を図り、材料開発から飛行試験・開発・生産に至るまで一貫して行われる一大集積地をめざしていく。

📁 主な取組

- 県営名古屋空港隣接地での航空機に関する研究開発施設の整備【2011年度供用開始、JAXA（独）宇宙航空研究開発機構）入居】
- 産学行政が連携した航空機部品の効率的な供給システムの構築に向けた研究会の開催
- 認証取得支援のための専門家派遣等による中小企業の参入支援
- 2012年国際航空宇宙展の開催に対する支援 [43参照]

<航空機に関する研究開発施設>

<建設予定地>
県営名古屋空港隣接地（西春日井郡豊山町）

<供用時期>
2011年度

- <施設の機能>
- ①ジェット飛行実験機を用いたJAXAの研究拠点
ジェット機、計測装置等の飛行試験設備を用いた研究開発の実施
 - ②県が運営する「産学行政連携推進コーナー（仮称）」
研究会・講習会の開催や技術情報の提供による連携推進



<関連する個別計画> ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・愛知県航空宇宙産業振興ビジョン(2009年3月)

政策効果指標 航空機・部品生産額全国シェア(中部地域):55%(毎年)
【現状】49.2%(2004~2008年の5年間の平均)

(2) 次世代モノづくりの基盤となる高度な部材・素材産業の振興

- この地域の産業の競争力の強化を図る上で、高度な部材・素材やその加工技術は極めて重要な要素であり、とりわけ炭素繊維については、航空機の構造材のほか、自動車への活用拡大など、今後の需要の拡大が期待されている。産学官の研究開発やその成果の中小企業への展開支援などにより、高度な部材・素材産業の振興を図り、この地域のモノづくりの基盤強化を図っていく。

🔗 主な取組

- 「地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)」(中核機関:(財)科学技術交流財団)によるナノテクノロジーを核とした研究成果を活用した新材料・部材の開発及び中小企業等への技術移転の推進
- 「知の拠点」でのナノ・マイクロ加工技術に関する重点研究プロジェクトの実施 [25参照]

<関連する個別計画> ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定

(3) 安心・元気な高齢社会を支える健康長寿産業の振興

- 本格的な高齢社会を迎える中で、安心・元気な長寿社会を実現するため、大府市の国立長寿医療センターなどの最先端の研究開発機関と連携しつつ、関連する産業の育成や企業集積を図っていくことが必要である。「あいち健康長寿産業クラスター創生事業」によるこれまでの成果を生かしつつ、医療機器や再生医療、健康サービス分野での取組の重点化を図り、大学・企業と連携した製品・サービスの開発や事業化の支援などを進めていく。

🔗 主な取組

- 「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会(事務局:(財)科学技術交流財団)」による、医療機器・再生医療・健康サービスの重点3分野に係る新たな製品・サービスの開発支援
- 名古屋・尾張東部、知多北部、東三河の3地域を重点支援エリアとした製品・サービスの開発、企業と大学などとのマッチング支援による事業化の推進
- 「知の拠点」での食品の有害物質等の検出技術及びがんや生活習慣病等の超早期診断技術に関する重点研究プロジェクトの実施 [25参照]

<関連する個別計画> ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定

※1.B787:ボーイング社の次期主力機(座席数は210~250席)。日本の分担率は35%にのぼり、その大部分は中部地域で生産が担われることとなっている。
 ※2.MRJ:三菱リージョナルジェット(Mitsubishi Regional Jet)の略。40年ぶりとなる国産旅客機。座席数は70席と90席の2機種。

(4) 次世代ロボット産業の育成

- 本格的な高齢社会を迎え、労働力人口の減少が見込まれる中、生活や医療・介護現場における力仕事などをサポートするロボットは今後大きなニーズが見込まれる。県内の企業や大学のロボットに関する様々な研究や技術集積を踏まえつつ、産学官の連携強化による次世代ロボットの実用化に向けた取組を進めていく。

🔗 主な取組

- 生活支援ロボットなどの実証試験への支援
- ロボット技術の展示・マッチング交流会などによる市場化支援

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定

(5) 次世代自動車産業の創出支援

- 今後、自動車の動力が内燃機関からモーターへシフトしていくことが予想される中、世界の自動車メーカーが次世代自動車の開発にしのぎを削っており、本県の基幹産業である自動車産業も、新たな技術開発などの対応を迫られている。今後、EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)など、次世代自動車に関連する技術開発支援や本格普及に向けた取組を推進していく。

🔗 主な取組

- 次世代自動車関連の技術開発に取り組む中小企業への技術開発支援、資金支援、人材育成支援の充実
- 「EV・PHVタウン※1」モデル事業によるEV・PHVの普及促進(県・市町村・地元企業によるEV・PHVの率先導入、充電インフラの整備促進など) [24、33(1)参照]
- 「水素・燃料電池実証プロジェクト」の支援とFCV(燃料電池車)の普及促進

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン(2010年2月)

政策効果指標 EV・PHV県内新車販売台数:2,000台/年度(2013年度)

24

緑の投資・技術革新による経済発展の実現

(1) 環境・新エネルギー産業の育成・振興と需要の創出

- 世界各国が「グリーン・ニューディール」とも言われるような環境・エネルギー分野での産業創出に政府を挙げた取組を進めており、この分野は今後、世界的な需要拡大が見込まれる。本県でも、環境分野の需要創出を通じて産業の育成を図るという観点から、エコカーや住宅太陽光発電の普及を進めており、実績はいずれも全国一となっている。引き続き、こうした分野の需要の拡大を促進していくとともに、企業の技術開発支援を通じて、環境・新エネルギー産業の育成・集積を図っていく。

📌 主な取組

- 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における研究開発の推進
- 「愛知県新エネルギー産業協議会」(産学行政を構成員とし、分野別研究会を設置)による水素エネルギー、太陽光発電などの新エネルギー分野への新規参入の促進や技術開発の推進
- 「EV・PHVタウン」モデル事業によるEV・PHVの普及促進 [23(5)、33(1)参照]
- 太陽光発電の普及促進 [32参照]
- 「グリーンニューディール基金」による公共・民間施設の省エネ・グリーン化の推進

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定
 ・愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン(2010年2月)



あいち臨空新エネルギー実証研究エリア

(2) 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換

- 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換は、環境面への貢献はもとより、産業活動の効率性の向上や、環境制約下での競争力の維持・向上に不可欠となっている。特に大企業に比べると中小企業の省エネ・省資源等の取組が遅れており、金融支援などを通じて中小企業の取組を促進していく。

📌 主な取組

- 中小事業所における新エネルギー施設の導入、省エネ型機器更新に対する支援
- 中小企業のISO14001^{※2}の認証取得・維持や再生資源の利用促進に対する融資制度の充実

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
 ・あいち地球温暖化防止戦略(2005年1月) ※2010年度に改定予定

※1.EV・PHVタウン：EV・PHVタウンは、低炭素社会の実現をめざし、2009年から市場投入されたEV・PHVの本格的普及に向けた実証実験のための経済産業省のモデル事業であり、本県は、「EV・PHVタウン」モデル事業の「実施地域」として選定された。

※2.ISO14001：国際標準化機構(ISO, International Organization for Standardization)が発行した、「環境マネジメントシステム」の国際規格(※「環境マネジメントシステム」:組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」)。

25 「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成

- 大学等の研究成果をモノづくり産業の技術革新につなげ、既存産業の高度化や次世代産業を創出する次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点として「知の拠点」を整備していく。あわせて、大学や研究機関が持つ機器の相互活用など、この地域の研究開発機関をつなぐ広域的なネットワークを構築し、地域をあげた研究開発の拠点づくりをめざしていく。

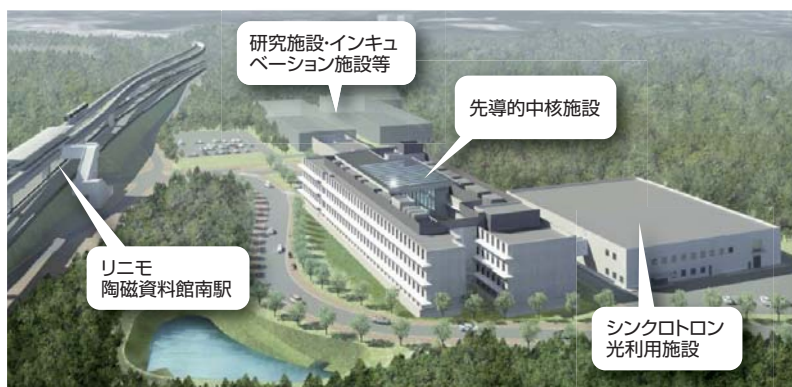
📌 主な取組

- 研究開発機能、研究成果の活用支援機能、高度計測分析・評価機能等を備えた先導的中核施設の整備【2011年度供用開始】
- シンクロトン光^{*1}利用施設の整備【2012年度供用開始】
- 先端実験・研究施設、インキュベーション^{*2}施設などの整備・誘導【2015年度:拠点の一定の形成】
- 重点研究プロジェクトの推進【2010年度から3テーマ(ナノ・マイクロ加工技術、食品の有害物質等の検出技術、がんや生活習慣病等の超早期診断技術)で研究開始】 [23(2)(3)参照]
- 地域計測分析機器情報提供システムの活用などによる広域研究ネットワークの構築

<関連する個別計画> ・「知の拠点」基本計画(2007年3月)

政策効果指標 重点研究プロジェクトで開発する試作品数又は製品数: 1テーマあたり10件(2015年度)

<「知の拠点」展開イメージ>



「知の拠点」で実施する重点研究プロジェクト

- 低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクト
- 食の安心・安全技術開発プロジェクト
- 超早期診断技術開発プロジェクト

先導的中核施設【2011年度供用】

- ・研究開発機能
産・学・行政の連携による研究開発を実施
- ・研究成果の活用支援機能
中堅・中小企業における試作・評価を支援
- ・高度計測分析・評価機能
分析・評価、問題解決機能

段階的整備【2015年度に拠点の一定の形成】

- 拠点の機能を高める施設(組織)の誘導、整備
- ・シンクロトン光利用施設
【2012年度供用】
- ・先端実験・研究施設
- ・インキュベーション施設など

26 戦略的な産業立地の推進

- 本県が引き続き我が国経済をリードする産業中枢地域として発展していくためには、航空宇宙や環境・新エネルギーをはじめ、有望分野の企業の立地を戦略的に進めていく必要がある。そのため、市町村とも連携し、適切な立地調整を行いながら、企業のニーズに適応した迅速な産業用地開発を進めていくほか、産業立地優遇制度の充実などにより、国内外企業の誘致活動に積極的に取り組んでいく。

📁 主な取組

- 産業立地優遇制度の充実（高度先端産業立地促進補助制度、産業立地促進税制、企業立地促進資金貸付等）
- 航空宇宙、先端素材、健康長寿、環境・新エネルギーなど次世代産業分野をターゲット業種とした戦略的な企業誘致活動の実施
- 外資系企業の誘致（海外産業情報センターによる企業発掘・情報提供及び愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）※3などによるワンストップサービス提供）
- 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進
- 新東名高速道路の整備など道路網の進展を踏まえたIC周辺や交通アクセス等の利便性が高い地域などでの用地開発の推進

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画（2005年1月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
 ・産業立地の基本方針（2008年4月）
 ・企業立地促進法に基づく基本計画（県内4地域）（2008年2月）

政策効果指標 本県の工場立地件数の全国立地件数に占める割合：過去3年間の平均以上（毎年度）

27

中小企業の新事業展開・技術開発支援

(1) 中小企業の新製品開発・販路開拓支援

- 世界的な経済危機が自動車産業を中心に外需依存を高めてきたこの地域のモノづくり産業を直撃し、この地域のモノづくりを支えてきた中小企業は、これまで培ってきた技術を生かしながら、新たな事業展開を図っていくことが求められていることから、中小企業の新製品開発や販路開拓、知的財産の保護・活用などを支援していく。



あいち産業振興機構開催の商談会の様子

📁 主な取組

- 「あいち中小企業応援ファンド※4」などによる地域資源を活用した中小企業の新事業展開への支援
- (財)あいち産業振興機構による商談会開催事業などによる販路開拓支援
- 海外への特許・意匠・商標出願への支援
- 「愛知ブランド企業※5」のブランド力の強化（効果的な情報発信等）

＜関連する個別計画＞ ・愛知県産業創造計画（2005年1月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
 ・あいち知的財産創造プラン（2005年3月） ※2010年度に改定予定

政策効果指標 あいち中小企業応援ファンドの支援により事業化する事業所数：30件（2015年度までに）

※1.シンクロトン光：ほぼ光速で直進する電子が、その進行方向を磁石などによって変えられた際に発生する電磁波のこと。次世代モノづくりに不可欠なナノレベルの先端計測分析に利用される。

※2.インキュベーション：新事業創出支援のこと。

※3.愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）：愛知県へ進出を希望する外資系企業をサポートするために、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所が一体となって設立した団体。企業進出の際に必要な様々な情報や各種相談・アドバイスなどのサービスを無料で提供している。

※4.あいち中小企業応援ファンド：地域経済の底上げを図ることを目的に、(独)中小企業基盤整備機構、県内の金融機関の協力を得て組成した、10年間を期間とする100億円のファンド。その運用益により、地域資源を活用した中小企業者等による新事業展開を支援している。

※5.愛知ブランド企業：県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、愛知のものづくりを世界的ブランドへと展開するため、「優れた理念、トップのリーダーシップのもと、業務プロセスの革新を進め、独自の強みを発揮し、環境に配慮しつつ、顧客起点のブランド価値等の構築による顧客価値を形成している製造企業」を認定する制度。2010年2月現在で269社。

(2) 中小企業の経営力・技術力強化

- 急激な経済悪化に伴う大幅な受注の減少などにより、中小企業は厳しい経営環境に置かれていることから、そうした中小企業への支援をしていく。
- また、中小企業を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、中小企業の経営課題や、日常の生産・製品開発活動で生じる技術的課題に対して、あいち産業振興機構や産業技術研究所における専門家派遣・相談体制の強化を図りつつ、商工会議所・商工会や地域の金融機関等との支援ネットワークを構築し、地域全体での中小企業の支援機能を強化していく。

📎 主な取組

- 厳しい経営環境に置かれている中小企業への資金繰り支援（セーフティネット資金など）
- (財)あいち産業振興機構による経営アドバイス及び経営相談の実施
- 産業技術研究所による技術支援機能の強化（中小企業の試作品開発に関する技術相談、中小企業が希望するテーマにおける共同研究の実施及び現場訪問による総合的な技術支援活動など）

<関連する個別計画> ・愛知県産業創造計画（2005年1月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

28 産業としての観光の推進

- 社会が成熟し、今後、経済のサービス化が一層進むと見込まれる中、サービス産業の振興を図っていくことは、本県産業の多様化を図る上でも重要である。とりわけ、観光産業については、裾野の広い産業であり、余暇需要の拡大や、成長著しい東アジアなどからの訪日観光客の一層の増加が見込まれる中において、今後の有力な成長産業の一つであることから、愛知らしい独自の資源を活用した観光振興の取組や、観光事業者のイノベーションの支援、人材育成などにより、産業としての観光の推進を図っていく。

📎 主な取組

- 農商工連携などによる土産物（特産品）の開発・販売の支援
- 「産業観光」、「武将観光」の取組の充実（「愛知・名古屋修学旅行誘致促進協議会」を活用した修学旅行の誘致活動の強化など）
- グリーン・ツーリズムなどのニューツーリズムの取組の推進・支援
- 観光事業者のイノベーションの支援（専門家による経営診断、観光プロモーション活動への助言など）
- 観光人材の育成（県立高校での観光教育の推進など）

<関連する個別計画> ・愛知県産業創造計画（2005年1月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
・愛知県観光振興基本計画（2010年3月）

政策効果指標 経済効果（観光消費額）：1兆円（2015年度） 【現状】5,309億円（2008年度）



長篠合戦のほりまつり

29 食料供給力向上に向けた農業の強化

(1) 意欲のある人材や多様な経営体による農業への参入促進

- 中国等の急激な経済発展、バイオ燃料需要の増加、異常気象の頻発等により、食料の需給をめぐる国際情勢にかつてない変化が起こっており、安全な食料を安定的に確保するために食料供給力を高めていくことが大きな課題となっている。このため、農業を持続可能な産業として発展させていく必要があるが、農業就業者の減少や高齢化による後継者不足も深刻化していることから、就農に関する相談体制の強化を図っていく。また、農地法等が一部改正され、多様な経営体の農業参入が容易となったことから、こうした動きを促進し、意欲のある多様な農業経営体の育成・確保を図っていく。



「企業の農業参入相談デスク」の設置

📌 主な取組

- 愛知県新規就農相談センター等との連携による就農相談活動等の実施 [18(2) 参照]
- 農業大学校における新たに農業経営を始めたい人への研修の拡充 [18(2) 参照]
- 企業の農業参入相談デスクによる農業参入に関する指導助言
- NPOやボランティアの援農活動への支援

＜関連する個別計画＞ ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定

政策効果指標 新規就農者数:毎年度200人[再掲] 【現状】155人(2008年度) ※2010年度に見直し予定

(2) 農地の利用集積と耕作放棄地の解消

- 農業就業者の減少、高齢化等により、耕地面積の減少と耕作放棄地のさらなる増加が懸念されていることから、農地転用規制の適正な運用や水田の大区画化・汎用化の促進、農業水利施設の整備・更新によって優良農地の保全を図るとともに、農地の「所有」から「利用」への転換を促進し、担い手への農地の利用集積を図っていく。また、耕作放棄地については、飼料作物の栽培などによる利用を促進することにより、その解消を図っていく。

🔗 主な取組

- 市町村における「農地利用集積円滑化団体」制度^{*1}の導入促進による担い手への利用集積推進
- 耕作放棄地の解消推進（耕作放棄地における飼料作物の栽培（ソルガム、稲WCS^{*2}など）や放牧の促進）

＜関連する個別計画＞ ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（2010年3月）

政策効果指標 農地流動化面積^{*3}: 13,000ha（2010年度までに）
 【現状】11,431ha（2008年度） ※2010年度に見直し予定

(3) 商品力や生産性を高める新技術開発

- 消費者の農産物へのニーズが多様化する一方で、販売価格の低迷や燃料・飼料・肥料など生産資材価格の高騰が農業経営を大きく圧迫しており、また、地球温暖化など気候変動の影響により、本県においても農産物の品質低下や農業生産力の低下が懸念されていることから、商品力や生産性を高める新技術の開発を進めていく。



農業総合試験場における新品種開発
 （いもち病に強く、コシヒカリと同等においしい水稲新品種「中部125号」）

🔗 主な取組

- 農業総合試験場と異分野の研究機関、大学との連携等による新品種・新技術の開発（消費者ニーズや温暖化に対応した新品種開発、低コスト、省エネ型生産技術の開発など）

＜関連する個別計画＞ ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
 ・愛知県農林水産業の試験研究基本計画（2006年3月） ※2010年度に改定予定

政策効果指標 新品種・新技術の登録、特許申請: 25件（2010年度までに）
 【現状】23件（2008年度） ※2010年度に見直し予定

30 持続力ある林業・水産業の振興

(1) 川上から川下までの一体的な取組による林業・木材産業の再生

- 本県の森林は木材として利用できる段階にあるが、木材価格の低迷などにより林業の採算性が悪化していることから、森林所有者の経営意欲が低下し、森林資源が有効に活用されていない状況にある。このため、川上(木材生産)から川下(木材利用)までの一体的な取組により、林業・木材産業の再生を図っていく。

📌 主な取組

- 間伐をはじめとした森林施業の集約化(不在村地主を含めた森林所有者の合意形成への助言指導、森林組合から所有者への施業提案など)
- 林内路網の整備と低コスト林業の普及・定着推進(林道・作業道の基盤整備の推進、高性能林業機械の導入、製材工場への直送など)
- 県産木材利用拡大の推進(木造公共施設等の整備助成、建築物環境配慮制度^{※4}の活用など)

＜関連する個別計画＞ ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定

政策効果指標 県産木材利用量:10万m³/年(2010年度までに)
【現状】9.3万m³/年(2008年度) ※2010年度に見直し予定

(2) 水産基盤の整備と水産資源の増大による持続可能な水産業の実現

- 本県を取り巻く伊勢湾・三河湾では、赤潮の頻発や大規模な貧酸素水塊の発生による漁場生産力の低下が問題となっており、安全で良質な水産物の安定的な供給の確保が課題となっている。このため、水質浄化機能を持つ干潟・浅場の造成、海の「畑づくり」としての魚礁設置など、漁場環境や漁場生産力の改善に努めていくとともに、地域に適合した効果的な栽培漁業や資源水準に見合った合理的な漁獲管理を行う資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復、増大を図っていく。

📌 主な取組

- 干潟・浅場等の造成 [37参照]
- 魚礁の設置

＜関連する個別計画＞ ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定

政策効果指標 干潟・浅場造成面積:480ha(2010年度までに)
【現状】453ha(2008年度) ※2010年度に見直し予定

※1.農地利用集積円滑化団体制度:農地を面的にまとめることにより効率的に利用できるようにするため、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、農地の所有者の委任を受けて、代理者(農地利用集積円滑化団体)として農地の貸付け等を行う制度。

※2.稲WCS:稲ホールクroppサイレージ。稲発酵粗飼料。稲の茎葉を含めた株全体を収穫し、サイレージ(梱包して乳酸発酵させたもの)に加工して、牛等の家畜に飼料として利用する。

※3.農地流動化面積:農業経営基盤強化促進法に基づく農地の売買、賃借等によって認定農業者等に集積された面積。

※4.建築物環境配慮制度:住宅建築分野における環境共生の取組を推進するため、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム「CASBEEあいち」により評価した建築物環境配慮計画書を届け出る制度。「CASBEEあいち」による評価が高い環境に配慮した住宅については、県内の一部の金融機関でローン金利優遇の適用を受けることができる。

31 県産農水産物の消費拡大

(1) 農商工連携による新たな地域ビジネスの展開

- 農産物の新たな需要開拓を図るためには、商工業者等と協力し、お互いが持つ強みを生かしながら、新たな商品開発や流通ルートの開拓などを行っていくことが重要である。これまで培ってきた「いいともあいち運動^{※1}」のネットワークを活用し、農商工連携による特産品の開発の推進(6次産業の振興)を図っていく。



農商工連携交流会の様子

🔗 主な取組

- いいともあいち運動のネットワークを活用した農水産業者と商工業者等との「出会いの場」(農商工連携交流会)の提供
- 「愛知の食品ふるさとコンテスト」等を活用した新商品の評価・アドバイス、各種イベント等への出品・販売促進支援

<関連する個別計画> ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定
 ・あいち食育いきいきプラン(2006年11月) ※2011年度に改定予定

(2) 安全で安心な農水産物の販路拡大

- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、生産現場から流通・加工・販売・食卓に至るつながり(フード・チェーン)の過程で適切な品質管理を行っていくことが求められている。また、多少高価であっても安全で高品質な食料に対するニーズが高まっていくものと考えられる。そのため、環境と安全に配慮した農業や漁業を推進し、農産物の国内・海外への販路拡大を図るほか、農水産物の高付加価値化や地産地消の拡大などにも取り組んでいく。

🔗 主な取組

- 環境と安全に配慮した農業の推進(エコファーマー^{※2}の育成、GAP(農業生産工程管理)手法^{※3}の導入推進、IPM^{※4}(総合的病害虫・雑草管理)の推進など) [11(2)参照]
- 安全・安心で高品質な愛知県産農産物の国内・海外での販路拡大(首都圏等におけるトップセールス、海外見本市・輸出商談会等への出展支援、ジェットロとの連携など)
- 「地域団体商標^{※5}」などの制度の普及等による高付加価値化、地産地消の拡大

<関連する個別計画> ・食と緑の基本計画(2005年2月) ※2010年度に改定予定
 ・愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画(2008年3月) ※2011年度に改定予定

※1.いいともあいち運動:愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」。
 ※2.エコファーマー:①たい肥等による土づくり技術、②化学肥料低減技術、③化学農薬低減技術の3つの技術を一体的に用いて、環境にやさしい農業を実践する栽培計画を策定し、この計画が知事に認定された農業者。
 ※3.GAP(農業生産工程管理)手法:農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」。
 ※4.IPМ:利用可能な全ての防除技術を経済性を考慮しつつ検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。①病害虫・雑草の発生しにくい環境を整えること、②病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除の要否及びそのタイミングを可能な限り適切に判断すること、③防除が必要とされた場合には、病害虫・雑草の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する多様な防除手段の中から、適切な手段を選択して講じること、の3点の取組を行う。
 ※5.地域団体商標:地域の名称及び商品〔役務〕の名称等からなる商標で、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合等の団体による地域団体商標の登録が認められる。地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とする。